様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	三重県立看護大学
設置者名	公立大学法人三重県立看護大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			85	85	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス（冊子）への掲載、本学ホームページでの公表
https://www.mcn.ac.jp/university/curriculum-2-2/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	三重県立看護大学
設置者名	公立大学法人三重県立看護大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページにて公表 https://www.mcn.ac.jp/about/summary/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元三重県信用保証協会会長 元三重県副知事	H31.4.1 ～R6.3.31	経営分野
非常勤	元三重県健康福祉部医療対策局へき地医療総括監 元三重県地域医療研修センター長	H31.4.1 ～R6.3.31	教育研究分野
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三重県立看護大学
設置者名	公立大学法人三重県立看護大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) （１）授業計画書の作成過程 教務委員会で定める「シラバス作成要領」、「シラバス記入例」に従い、各授業担当教員が作成し、教務学生課に提出する。シラバスには、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価方法（基準)、ディプロマ・ポリシーの該当項目等を記載する。教務委員長及び教務学生課は、提出されたシラバスの記載事項の確認を行い、内容が不十分である場合は加筆・修正を依頼する。 （２）授業計画の作成・公表時期 当該年度の４月第１週から第２週の間に学生に冊子を配付する。また、当該年度の４月中を目途に、大学ホームページで公表する。	
授業計画書の公表方法	シラバス（冊子）の配付、本学ホームページでの公表 https://www.mcn.ac.jp/university/curriculum-2-2/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

「三重県立看護大学履修規程」において履修すべき科目や単位授与、成績評価について規定したうえで、具体的な試験の実施や成績評価方法等については「三重県立看護大学 試験及び成績評価実施要項」及び「三重県立看護大学　試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」に基づき、厳格かつ適正に単位授与を行っている。

学生に対しては、「三重県立看護大学履修規程」、「三重県立看護大学 試験及び成績評価実施要項」を学生便覧に掲載し周知するとともに、シラバスにおいて各科目の成績評価方法（基準）を示している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

（１）ＧＰＡの算出方法

「三重県立看護大学ＧＰＡの算出等に関する要項」に基づき、以下のとおり算出する。

①ＧＰの付与

Ｓ（100～90 点）：４、Ａ（89～80 点）：３、Ｂ（79～70 点）：２、Ｃ（69～60 点）：１、Ｄ（60 点未満）：０、試験欠席：０、出席不足：０

②ＧＰＡの種類及び算出方法

（ⅰ）学期ＧＰＡ

（当該学期に履修した授業科目のＧＰ×当該授業科目の単位数）の合計÷当該学期に履修した授業科目の単位数の合計

（ⅱ）年度ＧＰＡ

（当該年度に履修した授業科目のＧＰ×当該授業科目の単位数）の合計÷当該年度に履修した授業科目の単位数の合計

（ⅲ）累積ＧＰＡ

（入学時以降に履修した授業科目のＧＰ×当該授業科目の単位数）の合計÷入学時以降に履修した授業科目の単位数の合計

（２）ＧＰＡの実施状況

学期ＧＰＡ、年度ＧＰＡ、累積ＧＰＡを算出し、学生の成績状況の分布を把握している。

学生には、半期ごとに配付する成績通知書に、各学期のＧＰＡ及び累積ＧＰＡを記載し通知している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページでの公表 https://www.mcn.ac.jp/life/assessment/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

（１）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

看護専門職者として人々の生涯を通じての看護のニーズに応え得るために、以下にあげる能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（看護学）の学位を授与する。

A 人々の生命・尊厳・権利を尊重し、看護専門職者としての倫理観に基づいて行動することができる。（姿勢・態度）

B 人々の生活に根ざした看護を実践するための幅広い教養と専門的知識を有している。（知識・理解）

C 多様な考え方や文化的背景を持つ人々の特徴に応じて、自らの看護活動の必要性や方法を説明するためのコミュニケーション能力を有している。（技能・表現）

D 様々な職種との連携において、看護専門職者としての役割を理解し、多職種による協働活動に参加できる。（技能・表現）

E 地域社会に暮らす人々の生活支援において必要となる情報を分析し、健康課題を解決するための方策を考えることができる。（思考・判断）

F 地域社会に暮らす人々の健康課題の解決に向けて、対象に応じた看護を提供できる。（技能・表現）

G 看護学に対する研究的視点をもち、主体的に学ぶ姿勢を有している。（関心・意欲）

（２）ディプロマ・ポリシーの適切な実施状況

カリキュラムマップを作成のうえ、シラバスに記載することで、各科目がディプロマ・ポリシーのどの項目と関連しているかを学生に示している。

卒業は、教授会において「三重県立看護大学履修規程」に定める卒業要件単位数を満たしていることを確認し認定する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページでの公表 https://www.mcn.ac.jp/about/policy/

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	三重県立看護大学
設置者名	公立大学法人三重県立看護大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.mcn.ac.jp/about/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.mcn.ac.jp/about/finance/
財産目録	公立大学法人につき作成不要
事業報告書	https://www.mcn.ac.jp/about/finance/
監事による監査報告（書）	https://www.mcn.ac.jp/about/finance/

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：公立大学法人三重県立看護大学年度計画　対象年度：当該ページには令和５年度について掲載）
公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/goal/goal3/
中長期計画（名称：公立大学法人三重県立看護大学第三期中期計画　対象年度：令和３年度～令和８年度）
公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/goal/goal3/

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/evaluation/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/evaluation/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　看護学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/policy/）
（概要） （１）教育理念 崇高な人間性と幅広い視野を基盤に、先進的な知識と技術を教授することにより、人々がより良く生き、より良く生を終えるために、人々の生涯を通じての看護ニーズに応え得る能力を養います。 これとともに看護実践に関する総合的な能力を養い、もって社会の幅広い分野において、人々の保健・医療・福祉の向上に寄与する人材育成を目指します。 さらに、看護学の進歩と独自の学問体系の確立に寄与できる将来の看護教育者及び研究者を育成します。 （２）教育目標 １．生命の尊厳に基づく倫理観と柔軟な思考力を備え、人間を全人的に理解し、行動できる能力を養います。 ２．看護の専門職に必要な知識・技術を教授し、人々がより良く生き、より良く生を終えるために、人々の生涯を通じての看護ニーズに対応し得る能力を養います。 ３．保健・医療・福祉等の分野において、他職種の人々と連携し、看護をより有効的に機能させ、地域社会の保健医療ニーズに適切に対応できる能力を養います。 ４．地域の生活文化・歴史等を理解し、地域特性に応じた看護実践を展開できる能力を養います。 ５．自己啓発能力と研究的態度を身に付け、看護学を体系化し発展させる能力を養います。 ６．国際・異文化理解とコミュニケーションの能力を身に付け、国際的視野をもって活動できる能力を養います。
卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/policy/）
（概要） ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針） 看護専門職者として人々の生涯を通じての看護のニーズに応え得るために、以下にあげる能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（看護学）の学位を授与する。 A 人々の生命・尊厳・権利を尊重し、看護専門職者としての倫理観に基づいて行動することができる。（姿勢・態度） B 人々の生活に根ざした看護を実践するための幅広い教養と専門的知識を有している。（知識・理解） C 多様な考え方や文化的背景を持つ人々の特徴に応じて、自らの看護活動の必要性や方法を説明するためのコミュニケーション能力を有している。（技能・表現） D 様々な職種との連携において、看護専門職者としての役割を理解し、多職種による協働活動に参加できる。（技能・表現） E 地域社会に暮らす人々の生活支援において必要となる情報を分析し、健康課題を解決するための方策を考えることができる。（思考・判断） F 地域社会に暮らす人々の健康課題の解決に向けて、対象に応じた看護を提供できる。（技能・表現）

G 看護学に対する研究的視点をもち、主体的に学ぶ姿勢を有している。（関心・意欲）

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/policy/）

（概要）

カリキュラム・ポリシー

教育課程は、学位授与方針に示した能力を修得できるように、高い倫理観や豊かな人間性を育む「教養・基礎科目群」、保健・医療・福祉に関する幅広い知識を得る「専門支持科目群」、様々な看護へのニーズに応え得る専門性を育成する「専門科目群」、看護専門職者としての資質を高める「総合科目群」で構成し、以下の内容の科目により編成する。

また、教育課程の実施にあたっては、学生の主体的な学習を促す教育方法を導入し、そのための環境づくりを行う。さらに、学修成果については、学位授与方針に基づいた各授業科目の到達目標や達成度を明確に提示したうえで成績評価を行い、学生自身においてもその時々の学修の達成状況を確認できる仕組みを積極的に取り入れる。

A 人々の生命・尊厳・権利を尊重する姿勢を身につけるために、倫理学、看護倫理学等の科目を配置する。また、倫理観に基づく行動について異学年交流を通して学ぶ総合課題探求ⅠⅡを配置する。
B 人々の生活に根ざした看護を実践するために、現代社会の社会学、形態機能学Ⅰ～Ⅳ、看護学原論ⅠⅡ、臨床薬理学等、幅広い教養と専門的知識を身につける科目を配置する。
C 多様な考え方や文化的背景を持つ人々の特徴に応じて、自らの看護活動の必要性や方法を説明するコミュニケーション能力を身につけるために、コミュニケーション論、英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ、三重を知ろうⅠ、多文化社会の課題、国際看護学等の科目を配置する。
D 様々な職種との連携において、看護専門職者としての役割を理解し、多職種による協働活動に参加するために、キャリアデザイン、市民活動論、看護管理学等の科目を配置する。
E 地域社会に暮らす人々の生活支援において必要となる情報を分析し、健康課題を解決する方策を考えるために、情報リテラシー入門、基礎情報学、看護実践の思考、三重を知ろうⅡ等の科目を配置する。
F 地域社会に暮らす人々の健康課題の解決に向けて、対象に応じた看護を提供するために、感染症や災害時の対応を含むセーフティマネジメントや、地域包括ケアシステムにおける看護を実践するための臨地実習等の科目を配置する。また、全員が保健師国家試験受験資格を得られる科目を配置する。
G 看護学に対する研究的視点をもち、主体的に学ぶ姿勢を身につけるために、日本語トレーニングⅠⅡ、看護研究入門、卒業研究ⅠⅡ等の科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/policy/）

（概要）

アドミッション・ポリシー

本学では、地域に根差した看護専門職者を養成する大学として、高等学校での教育段階までに次のような資質を身につけた学生を求めます。

1．看護専門職者として活躍するために、社会に貢献したいという強い意思を持ち、日頃から人々の営みや社会の動き、さらにはそれらの背景に関心を寄せ、理解を深めようと努めていること。

２．看護専門職者としての役割を認識し、看護の実践に活用するための専門的知識を身につけるために、基礎的な学力を偏ることなく幅広く身につけていること。特に生命科学の基礎となる生物、化学については、基礎的な知識にとどまらず身につけておくことが望ましい。
３．身につけた知識を基盤に、人々の健康に関する課題を把握する能力を身につけるために、日々の生活や学習の中で、自らの考えをまとめられ、的確に判断して行動できるとともに、自らの言葉で具体的に説明できること。
４．看護専門職者としての役割を果たすためのコミュニケーション能力を身につけるため、日々の生活の中で積極的に周囲の人との交流を持ち、多様な人々とともに協働して学ぶことができる。
５．現代社会の多様性を尊重し、看護専門職者となるにふさわしい倫理観と社会的マナーを身につけているとともに、日々の生活の中で自律心を持って主体的に行動でき、自己研鑽に努める習慣があること。
６．本学の卒業生に対しては、三重県内の保健・医療・福祉分野において指導的な立場での活躍が期待されている。そのため、本学が行っている高大接続事業に参加し、地域の医療に貢献する意思を強く持ち、高校生活を通して学級活動や課外活動などでリーダーシップを身につけ、活躍していることが望ましい。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/organiza_education/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	13 人	11 人	6 人	16 人	4 人	50 人
	－	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
人	21 人	21 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/teachers/

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

教員の資質向上のため、教員相互及び学生による授業評価を実施するとともに、ＦＤ講演会や研究・教育コロキウムを年に数回開催している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学部	100 人	101 人	101%	400 人	408 人	102%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100 人	101 人	101%	400 人	408 人	102%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
看護学部	100 人 (100%)	0 人 (0%)	97 人 (97%)	3 人 (3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	100 人 (100%)	0 人 (0%)	97 人 (97%)	3 人 (3%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

主な就職先：三重県立総合医療センター、三重大学医学部付属病院、伊勢赤十字病院、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センターなど

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	100 人 (100%)	99 人 (99%)	1 人 (1%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

（１）授業計画書の作成過程

教務委員会で定める「シラバス作成要領」、「シラバス記入例」に従い、各授業担当教員が作成し、教務学生課に提出する。シラバスには、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価方法（基準）、ディプロマ・ポリシーの該当項目等を記載する。教務委員長及び教務学生課は、提出されたシラバスの記載事項の確認を行い、内容が不十分である場合は加筆・修正を依頼する。

（２）授業計画の作成・公表時期

当該年度の４月第１週から第２週の間に学生に冊子を配付する。また、当該年度の４月中を目途に、大学ホームページで公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

（１）学修の成果に係る評価基準について

「三重県立看護大学履修規程」において履修すべき科目や単位授与、成績評価について規定したうえで、具体的な試験の実施や成績評価方法等については「三重県立看護大学 試験及び成績評価実施要項」及び「三重県立看護大学　試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」に基づき、厳格かつ適正に単位授与を行っている。

学生に対しては、「三重県立看護大学履修規程」、「三重県立看護大学 試験及び成績評価実施要項」を学生便覧に掲載し周知するとともに、シラバスにおいて各科目の成績評価方法（基準）を示している。

（２）卒業の認定の基準について

卒業は、教授会において「三重県立看護大学履修規程」に定める卒業要件単位数を満たしていることを確認し認定する。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
看護学部	看護学科	128 単位	(有)・無	50 単位
		単位	有・無	単位

		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）	公表方法：			
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/campus/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 （年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	535,800 円	三重県内出身者 188,000 円 三重県外出身者 376,000 円	約 140,000 円	実習衣代、教科書代、学生総合共済・学生賠償責任保険
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

１）チューター（個別指導教員）制度

チューター担当教員が、個々の学生の修学・学生生活・進路等に関する個別の相談・指導・助言・確認等を行う。基本的には入学から卒業までを同一の教員が継続して担当する。

（２）学生相談制度

教員の誰にでも、研究室在室時に修学・学生生活・進路等について相談することができる。

（３）教育懇談会

保護者に学生の学業成績や就職・進学に関する情報を提供する。保護者と教員との個別面談も実施している。

b.進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

（１）学生委員会主催の就職支援イベントの開催

三重県内の医療機関による合同就職説明会、就職活動についてレクチャーする就職活動講座、看護職者として現場で活躍する本学卒業生と交流できる「ようこそ先輩」等のイベントを開催している。

（２）就職・進学情報の提供

学生ホールに就職・進学情報を配架しており、学生はいつでも閲覧できる。

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

（１）学校医による健康相談

毎月１回、学校医による健康相談を受けることができる。

（２）カウンセラーによる「こころの相談」

毎月４回、カウンセラーによるカウンセリングを受けることができる。

（３）健康管理室での相談

健康管理室の担当者の在室中はいつでも、心身の健康や修学、学生生活のこと等を相談することができる。

（４）母性看護学教員による「女性のからだの相談」

婦人科系の悩みについて、母性看護学の教員に相談することができる。

（５）ハラスメント相談

全教職員が窓口となり、ハラスメントの相談を受け付けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.mcn.ac.jp/about/about-k_jyoho/